**○○学区自主防災会**

**防災行動マニュアル（水災害）**

①　自主防災会本部を設置するとき

　□　高齢者等避難、避難指示が発令されたとき

　□　○○○川の水位が○.○ｍになったとき

　□　台風の通過が予測される時間帯の６時間前（６時間前が日没後である場合は日没より更に６時間前）

②　水災害が起こる前に

　□　気象情報・台風情報等を入手する

　□　本部役員等の役割分担（資料4）の確認・不在時の対応を確認する

　□　緊急連絡網（資料２）、防災行動シート、情報伝達文を確認する

　□　非常持出袋を準備する【飲料水・食料・ラジオ・懐中電灯・雨具・携帯電話・筆記用具】

　□　必要物品を準備する【○○○中学校の鍵、会本部開設グッズ、要支援者名簿】

　□　携帯電話やラジオなど、情報収集・伝達ツールの充電などを行う

　□　自主防災部長等へ、地域住民への備えの呼び掛けについて依頼、ビラの配布を行う

③　被害を及ぼす河川が所定の水位に達したら

　□　自主防災会役員へ連絡し、「○○会館」の開設準備を依頼する

　□　緊急避難場所「○○中学校」の開設準備を指示する

　□　京都市（区役所）から緊急避難場所開設の依頼を確認する

④　高齢者等避難が発令されたら

　□　緊急連絡網による情報伝達【電話，一斉メール，ＳＮＳ】を行う

　□　自主防災部を通じて、高齢者等避難が発令されたこと、緊急避難場所として【○○○中学校】【○○会館】の開設済みを住民へ伝達する

　□　要配慮者及び支援者が避難行動を開始、避難誘導を実施する

　□　【○○○川の第１○○橋、第２○○橋】のパトロールを実施する

⑤　避難指示が発令されたら

　□　緊急連絡網による情報伝達【電話、一斉メール、ＳＮＳ】を行う

　□　自主防災部を通じて、避難指示が発令されたこと、緊急避難場所として【○○○中学校】【○○会館】の開設完了を住民へ伝達する

　□　自分自身の避難を完了する

　□　要支援者の避難誘導を完了、避難行動を完了したことを確認する

⑥　緊急避難場所への移動は

□　要支援者として把握している方へ声を掛けて一緒に移動する

　□　非常持出袋を持っていく

　□　火災等を防ぐために、ガスの元栓を閉め、電気のブレーカーを切る

　□　移動は徒歩で、運動靴など脱げない靴を履く（長靴は水が入ると歩きにくいので不可）

　□　杖などの長い棒で地面を確認しながら移動する

　□　できれば被害状況を確認しながら、防災マップに記載したルートで移動する

　□　崖、川べりでは、崩れるおそれがあるので、近付かない

　□　夜間は避難せず、暗くなる前に早めに避難する

　□　【○○○中学校】が危険と感じた場合は、【○○会館】へ避難する

⑦　異常現象、災害発生があれば

　□　**速やかに!!**その状況を区役所、消防署に連絡する

　□　現象があった地域の自主防災部長へ情報伝達、避難などの防災行動をとるよう指示する

　□　避難の時機を逸した場合など、緊急時には、自宅の上階の部屋、近隣の丈夫な建物へ避難するよう指示する

　□　【○○○消防分団】へ情報提供する

⑧　緊急避難場所では

　□　○○○学区自主防災会本部を立ち上げる

　□　自主防災会内の被害状況を収集し、把握する

□　電話や防災行政無線を活用して区災害対策本部へ収集した情報を伝達する

□　消防団など地域の各種団体と連携して活動し、情報共有を図る

⑨　その他

　□　防災協定を結んでいる【○○株式会社】に避難場所開設を依頼する

　□　【○○株式会社】に避難場所が開設されたら、相互に情報共有を図る

　□　感染症の感染対策のため、消毒用アルコール、マスク等を準備する

　添付資料

　　防災マップ、緊急連絡網、自主防災部名一覧、役割分担表、情報伝達文